

仕 様 書

保健福祉局衛生環境研究所 環境部門
(担当 塩見、伴 電話 606-2730)

件 名	令和８年度 ㈱ジェイ・サイエンス・ラボ製大気自動測定機定期点検
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和９年３月３１日
契 約 条 件	別紙のとおり

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。

令和8年度

(株)シ`エイ・サイエンス・ラボ`製 大 気 自 動 測 定 機
定 期 点 検 仕 様 書

非メタン炭化水素自動測定機(AG-207)

保健福祉局衛生環境研究所

1 趣旨

本仕様書は、(株)ジェイ・サイエンス・ラボ製の大気汚染常時監視用の自動測定機の定期点検について、規定するものである。

定期点検は、測定機の精度及び特性に係る点検で、測定機の測定精度を確認する校正作業や劣化した部品等の交換作業を伴うものである。

2 履行期限

定期点検の履行期限は、契約締結日の翌日から令和9年3月31日までとする。

3 作業日程等

作業日程は本市の承認を得るものとし、作業時間は午前9時から午後5時までとする。

なお、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（本市の規定に基づく。）は除くこと。

4 点検内容等

(1) 設置状況

定期点検を実施する測定機の設置状況は、別紙1のとおりである。

なお、設置場所については、移設等で変更する場合がある。

(2) 交換部品

定期点検で交換する部品は、別紙2のとおりとし、各交換部品を交換周期や現状に応じて交換すること。

なお、定期点検時に必要な交換部品は、別紙2に基づき、受注者が用意すること。

(3) 納入部品等

別紙3の部品については、京都市衛生環境研究所（以下「衛研」という。）3階大気テレメータ室に納品すること。

(4) 定期点検内容

定期点検項目は別紙4のとおりとする。

5 保証

(1) 保証期間

定期点検の実施項目の保証期間は履行日から6か月間とし、交換した部品の保証期間は履行日から1年間とする。ただし、ポンプ用ダイヤフラム及び推奨交換周期が1年未満の交換部品についてはこの限りではない。

(2) 再点検等

受注者は定期点検完了後、本市の検収を受け、本市から指摘事項がある場合は、再点検及び再調整等を行うこと。

6 提出書類

受注者は本市の検収で完了確認を得た後、以下の書類を1部ずつ速やかに提出すること。

(1) 定期点検報告書（試験成績書含む。）

(2) 交換（点検）部品一覧表

今回の定期点検で交換又は点検した部品を記載したもの。

(3) 交換部品一覧表

今回の定期交換部品を含め全ての交換部品が網羅されているもの。次の形式（項目省略不可）で作成すること。

（形式）

コード 番号	部品名	交換周期			数量／台	単価	コメント
		min	通常	max			
99999	テフロン チューブ	6か月	1年 (2年)	3年	1個	1000	汚れの程度で判断 内部洗浄でかなり回復

7 留意事項

- (1) 定期点検時に用意した交換部品以外に交換が必要な部品については、本市の指示を受けるものとする。

なお、定期点検時に本仕様書で規定した交換部品以外に、本市の了承を得たうえで交換を行った部品に係る費用については、別途請求するものとする。

- (2) 受注者は、本仕様書に基づく定期点検の実施に当たっては、本市と事前に打合せを行い、測定機の稼働状況を把握しておくこと。
- (3) 定期点検作業時に交換した部品類の廃棄等については、本市からの指示に従うこと。

8 費用負担

受注者は、次の費用を負担すること。

- (1) 本仕様書で掲げる交換部品に係る費用
- (2) 本仕様書で掲げる定期点検作業に係る費用
- (3) 本仕様書で掲げる業務に必要な道具、計器及び試薬類に係る費用
- (4) 本仕様書で掲げる業務に必要な作業車両に係る費用
- (5) 廃棄部材等の処分に係る費用
- (6) 安全対策費及び保険等に係る費用
- (7) 受注者の責に帰する人身及び物損事故等の賠償を要する場合に係る費用

9 解釈

本仕様書の解釈は本市の見解によるものとし、受注者は本仕様書に疑義のある場合は、事前に本市と十分に協議するものとする。

以上

測定機設置状況

非メタン炭化水素自動測定機（4台）

測定局	所在地（場所）	型式	導入時期	点検対象
伏見	伏見区村上町395 （衛研 3 階）	AG-207	令和5年2月	
醍醐	伏見区醍醐鍵尾町17 （市立池田小学校 校庭）	AG-207	令和3年2月	
（自）南	南区西九条南田町1－3 （南区総合庁舎 前庭）	AG-207	令和6年2月	○
（自）山科	山科区柳辻池尻町14の2 （山科区総合庁舎 前庭）	AG-207	令和7年2月	

交換部品一覧表

非メタン炭化水素自動測定機（AG-207）：（自）南局

品名	数量／台	合計
10方バルブローターシール（小径）	1個	1個
10方バルブステータ（小径）	1個	1個
U字型浄化管	2個	2個
サンプリングポンプ LVM-10X	1個	1個
ガードフィルター	1個	1個
モレキュラーシーブ13X ビーズ状 500 g	1個	1個
シリカゲル（混合 緑色） 500 g	1個	1個

合計欄の数量の部品を受注者が用意し、交換すること。

納入部品等

非メタン炭化水素自動測定機（AG-207）

品名	数量／台	対象局	合計
10方バルブローターシール（小径V556）	1個	（自）山科	1個
10方バルブローターシール（小径V143）	1個	伏見、醍醐	2個
10方バルブステータ（小径V556）	1個	（自）山科	1個
10方バルブステータ（V143）	1個	醍醐	1個
U字型浄化管	2個	伏見、醍醐	4個
サンプリングポンプLVM-10X	1台	（自）山科、伏見、 醍醐	3個
OPGU-2200（H O R I B A）	1個	伏見	1個

合計欄の数量の部品を受注者が用意し、衛研3階大気テレメータ室に納入すること。

定期点検項目

非メタン炭化水素自動測定機（AG-207）

本体	
1	サンプルバルブ（動作）の点検及び調整
2	ローターの交換
3	アクチュエーターの点検又は交換
4	接続金具の点検
5	4方電磁弁の点検
6	3方電磁弁の点検
7	2方電磁弁の点検
8	カラムのエージング
9	浄化管（キャリア及び水素用）の交換
10	空気浄化（MS-13X）の交換
11	ろ紙フィルターの点検
12	浄化炉の点検
13	ヒーターの点検
14	サンプリングポンプ又はダイヤフラム及び弁の交換
15	サンプル吸引量の確認
16	流量計の確認
17	配管（サンプル、キャリア、水素、空気）の点検
18	流量（サンプル、キャリア、水素、空気）の確認
19	圧力計の確認
20	ストップ弁の点検
21	キャピラリーの点検又は交換
22	温調器の点検
23	ヒーターの点検
24	換気用ファンヒーターの点検
25	検出器の点検
26	コレクターの点検
27	ジェットの点検

28	点火コイルの点検
29	ガス漏れの点検
30	電源コード（プラグ・ランプ）の点検
31	高圧の点検
32	時刻設定の確認
33	手動スイッチの点検
34	シーケンスの設定の確認
35	テレメータ出力の点検
36	PLC用バックアップ電池の確認又は交換
37	プリアンプの点検
38	絶縁抵抗試験
コンプレッサー	
39	圧力の点検
40	トランスフォーマーの点検
41	フィルターの点検
42	水抜き調整
水素発生器	
43	装置内の清掃
44	圧力・ガス漏れの点検
45	純水・タンクの点検
46	ブレーカー・コードの点検
47	セルの点検
48	最大発生量の確認
総合	
49	スパン校正
50	クロマトパターン（校正ガス・大気）の確認
51	ベースラインの確認
52	再現性の確認
53	感度の確認
54	ピークの形状の確認
55	O ₂ ピークの反転の確認
56	O ₂ 、CH ₄ ピークの分離の確認
57	消炎検知動作の点検
記録計	
58	レコーダー単体の目盛り試験

59	ゲイン・スパン・ゼロの確認
60	チャート残量・インクの確認
61	チャート送りの確認
62	チャート時間合わせ
63	印字動作点検
64	チャート紙の残量確認
65	インクパッド又はインクリボンの点検又は交換
66	チャート機構の点検、清掃及び注油
67	打点機構の清掃及び注油
ガス警報器	
68	警報設定の点検
69	メカニカルゼロの確認
70	各ランプ及び警報音の確認
71	防塵フィルター等の点検及び清掃
72	ケーブル・接続端子の点検
73	スイッチ・ヒューズ等の点検
74	絶縁抵抗試験
高圧ガスボンベ	
75	圧力確認（キャリアガス、水素ガス、空気）
76	残圧確認（キャリアガス、較正ガス）